

### 第3回 世田谷区子ども・子育て会議議事録

#### 日 時

平成30年10月23日(火)9:30~11:30

#### 場 所

世田谷区役所第2庁舎4階 区議会大会議室

#### 出席委員

森田会長、天野委員、池本委員、飯田委員、松田委員、布川委員、廣田委員  
工藤委員、鈴木委員

#### 欠席委員

加藤副会長、猪熊委員、普光院委員、石井委員、上田委員、辻委員、山口委員、坂上委員

#### 事務局

澁田子ども・若者部長、知久保育担当部長、堀込子ども育成推進課長、  
相蘇児童課長、松本子ども家庭課長、長谷川児童相談所開設準備担当課長、  
後藤保育課長、有馬保育認定・調整課長、荒井保育計画・整備支援担当課長

#### 資 料

- 1 新規開園(認可)施設等の確認にかかる利用定員の設定について  
(別紙)新規開設(移行等含む)予定施設・事業  
(参考)家庭的保育事業等の申請事項等の変更届出の受理について
- 2 世田谷区立児童館のあり方の検討について  
(別紙)区立児童館のあり方の検討状況について
- 3 新BOP学童クラブの運営時間延長モデル事業の実施について
- 4 児童相談所開設に向けた準備の進捗状況について  
(別添1)児童相談所開設に向けた準備の進捗状況について  
(別添2)総合福祉センター後利用施設の改修について
- 5-1 ひとり親家庭アンケート調査票(案)
- 5-2 ひとり親家庭アンケート項目 新旧対照表
- 5-3 H25ひとり親家庭アンケート調査票
- 6-1 中学生世代調査票(案)
- 6-2 中学生世代調査 前回調査からの変更点
- 6-3 H25中学生世代調査

6 (参考資料) 各種調査概要、参考となる関連調査

**【参考資料】**

- ・子ども計画(第2期)に基づく取組みにかかる評価検証・課題抽出

## 議事

堀込課長

皆さま、おはようございます。第3回世田谷区子ども・子育て会議を始めたいと思います。本日の委員の出欠状況ですが、加藤副会長、猪熊委員、普光院委員、石井委員、上田委員、辻委員、山口委員、坂上委員の8名から欠席の連絡をいただいております。まず子ども・若者部長よりごあいさつをさせていただきます。

澁田部長

皆さまおはようございます。子ども・若者部長の澁田です。委員の皆さまには、お忙しいところ、子ども・子育て会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

区では、区議会の方で29年度の決算審議をいただきまして、平成31年度の当初予算の検討に入っています。本日の議事にありますとおり、児童相談所の早期開設に向けて、運営計画案を立てていますが、児童相談所や一時保護所の人員配置、また施設開設に伴いまして、総合支所にあります子ども家庭支援センターの機能充実という点についても、同時に検討しているところです。

本日はその準備の進捗状況のご報告と、地区の重要な子どもの支援拠点である児童館に関わる在り方の検討、それから、新BOP学童クラブの時間延長のモデル事業を実施したいと考えていますので、その報告をさせていただきます。

また、子ども・子育て支援事業計画が平成31年度までとなっておりますので、今年は順次さまざまな調査をさせていただきます。今後予定している調査等もありますので、報告させていただきたいと思っています。その内容につきまして、委員の皆さまから忌憚のないご意見をいただければ幸いです。本日は短い時間ですが、どうぞよろしく願います。

堀込課長

お手元の次第にございます内容が、本日の議事となっております。資料につきましては、一点一点確認はしませんが、議事1については資料1、議事2が資料2という形で、数字を合わせる形で用意しています。途中で何か不足等がありましたら、随時事務局に声を掛けていただければと思います。本日の会議の終了時間は、大体11時半ごろを予定していますので、よろしく願います。それでは早速ですが、森田会長、進行をお願いします。

会長

おはようございます。急に寒くなりましたけれども、先週はいろいろな保育園などで運動会があり、私も運動会をまわりました。楽しいひとときを過ごさせていただきました。この会議も第3回を迎えまして、調査を確定させなければなりませんし、今回はいくつかの議事があります。どうぞ

進行にご協力をお願いしたいと思います。

それでは本日の第1の議事です。新規開園施設の確認にかかる利用定員の設定について、まずは事務局より説明をお願いします。

(1) 新規開園施設等の確認にかかる利用定員の設定について

事務局 それでは議題1、新規開園施設等の確認に係る利用定員の設定について、ご説明させていただきます。クリップ留めをしている資料1の冒頭をご覧ください。

本件は、子ども・子育て支援法に基づく新規開園施設等で、平成31年度に開設をするものについて、利用定員の設定にあたり、本会にて意見をお伺いするものです。1枚おめくりいただきまして、A3になっている資料が、地域ごとに1号2号3号の定員等を記載しているものになります。数字についてはご覧いただいているとおりですが、2、3補足がありますので、その補足だけさせていただきます。

まず、世田谷地域の下から4番目のところにあります、(仮称)経堂一丁目小規模保育事業所ですが、30年10月の開設予定ということで、昨年のこの会にてご報告をさせていただきました。こちらにつきましては、その場所が地下埋設物の関係で建物本体の工事が遅れ、開設が31年4月にずれ込むということで、あらためて今回掲載させていただきました。

続きまして、その下の北沢地域ですが、こちらは区立認可保育園の統合に関わるものになります。上から2行目と3行目の豪徳寺保育園と梅丘保育園を統合しまして、豪徳寺保育園の方を移転拡大、梅丘保育園は統合による廃止となっています。

それから、その下の大原保育園と下北沢保育園も2つを統合させていただいて、さらに現在の守山小学校に移転を予定しているというのが、この特徴となっています。その他、玉川地域、砧地域、烏山地域につきましてはご覧のとおりとなっています。よろしくをお願いします。ご確認いただいて、ご意見がありましたらよろしくをお願いします。

続いて、資料1(参考)と書いてあるA4のものがあります。こちらは、家庭的保育事業等の申請事項の変更届について、受理したものについてご報告させていただいている資料となっています。表中に6件あります。経営者の変更等がありますので、そちらのご確認をよろしくをお願いします。私からは以上です。

会長 利用定員の設定についてご報告がありました。この点について、何かご質問やご意見等がありましたらいただきたいと思います。

私から質問ですが、前回までですと、それぞれの施設の概要のようなも

のが出ていませんでしたか。

事務局

地域型保育事業についてのみ入れていました。

会長

そうすると、新規園などが、例えばどういう保育士の配置であったり、  
どういう地域でどのような形でできるかというような資料は、ここにはな  
いということですか。今までもありませんでしたか。新規の園の場合、今  
まではあったような気がしていますが、いかがでしょうか。

事務局

認可保育施設に関しては、東京都で認可することになっているため、特  
段お付けしたことはございませんでした。地域型保育事業に関しては、区  
の方で認可することになりますので、地域型保育事業を認可する場合は、  
そういう資料を付けさせていただいた経緯があります。

会長

そして、こちらがその認可したものを承認するという形でしょうか。

事務局

確認をしていただくことになります。

会長

今回の場合は、認可保育園ばかりなので出ていないということですか。

事務局

一部小規模保育事業が入っていますが、資料をご用意していなかった部  
分があります。そこについては、至急ご確認いただくような形でご準備を  
させていただきたいと思います。

会長

分かりました。確認でしたけれども、他にご意見はどうでしょうか。

委員

資料 1 では平成 31 年度まで数字が出ていますが、今後の見通しとし  
て、政府が進めている無償化が実施された場合に、現在想定している数字  
で足りるのか、その辺りはいかがでしょうか。世田谷区としても、幼稚園  
よりは保育施設の方が不足してくるのではないかと思います。

いわゆる認可外については何も出てきていません。今後は、認可外につ  
いても無償化の対象になってきますと、当然区の方できちんと届け出を受け  
て、管理監督しなければいけないことになってくると思います。その辺  
りも含めての数字のあり方はどのようにお考えでしょうか。

事務局

区では平成 32 年の待機児童ゼロを目指しておりますが、それ以降に関  
しましても、人口の動向等から、ある一定数はまだまだ整備が必要だろう  
と考えています。その辺につきましては、今は見込みという形で、最低限  
このぐらい必要であろうという数字は出して動いています。

一方で、先ほどお話がありました無償化の影響等につきましては、前回  
の子ども・子育て会議の中で検討していただきましたニーズ調査がありま  
す。調査の中で、無償化を前提にした条件で、利用意向をお聞きするよう  
な形になっていきますので、その結果も踏まえながら、32 年以降、さらにそ  
の数字についてブラッシュアップしていきたいと考えています。

事務局

補足ですが、無償化については、3 から 5 歳が認可保育園においては無  
償ということで、その辺りの影響は先ほど申し上げたとおりです。認可外

については、3から5歳が対象ですが、かつ、保育の必要性があるという条件がありまして、来年度当初から、保育の必要性については調査を実施する予定です。どれくらい認可の方に流れてくるのか、引き続き認可外に残るのかは、今の段階では分かりません。来年度の10月から始まりますので、今後の子ども・子育て支援事業計画の中でその辺りの動向も見ながら、計画を立てていきたいと考えています。以上です。

委員 保育ママについてです。旧ママから新ママに移行し、また最近、国から保育ママの重要性のような発信がある中で、世田谷区の小規模保育や、この家庭的保育の計画や設定の考え方などには何か影響があるのでしょうか。

事務局 はじめに保育ママについては、世田谷区は新制度というよりは、従来の保育ママの制度を採っています。基本的に平成27年以降は、認可への移行ということで進めていく方向でした。しかし、現時点では、すべての保育ママにおいて、新制度への移行という意思表示が成されていない状態です。引き続き認可外という形の現存の制度で維持している状況です。

小規模については、そういった意味では、保育ママの移行による小規模の確保というのは、今後は見込まない状況です。0～2歳の待機児童が多いことから、小規模、もしくは0～2歳の認可保育園の新規整備で、待機児童の解消を進めていくということになります。以上です。

会長 この全体の表を見ていただいて、裏面の最終的な確認というところでは、2号・3号の合計が2,223人となっています。利用定員の増減については、今回増えるのが、合計597人であるということになっています。よろしいでしょうか。

事務局 そのとおりでございます。

会長 各地域で、かなり地域差があるように見えます。特に砧地域では、合計で増減では1。特に、一般的に一番待機児童が多いといわれている1～2歳のところでは、-12になっています。割と確保できているのが、世田谷地域、それから玉川地域でしょうか。これは確か前に、この地域の待機児童が多いということで、集中的に保育所を増設したいというお話があったような記憶があります。これはそういうことの結果でしょうか。その辺り、全体の配置の状況をお話しいただけますか。

事務局 砧地域につきましては、区立園の統廃合による影響がありますので、一時的に若干減っている状況はあります。砧地域では、この間、かなり整備が進んできた状況がある中で、待機児童も地区によっては、一部では0歳児でも若干空きが出てくる見込みがあるとも考えています。そういう中で数字ということですが、

一方で、世田谷地域や北沢地域につきましては、これまで地理的条件から、整備が進んでいない状況がありました。今回世田谷地域はかなり進んできています。北沢地域も、まだ今回の数字では少ないですが、これからまだまだ進めていかなければいけない状況だと考えています。

委員

現場的にはまだすごく矛盾があります。前回の私立園長会の時に、自分の園や現場の園長は今どのような状況かという調査を実施しました。

砧地域でいうと、新生児が多いのもあるでしょうけれども、4～5歳の定員割れが二百数十人となっています。これから卒園していったり、いろいろ現実的には異なるかもしれませんが、0歳が全体的に埋まってきたのは、本当に今月、先月あたりではないでしょうか。

私たちも役員会で確認しましたが、世田谷区では保育園をたくさんつくってくださったという評価ではなく、今度は作り過ぎだという批判の方になりがちとなっています。足りないところに頑張ってつくっていただき、バランスよく待機児の解消をしていっていただかないと、せっかくの今までの施策が後ろ向きになる可能性があります。私立園長会でも、また申し入れするような形になると思いますが、現場的にはものすごくアンバランスな感じがあり、それが年度末に向かってどんどん強くなっています。

反対に、去年よりも今年の方が入園の見学者は多いのではないかという話も出ています。保育需要というものはまだ地域にたくさんあると、現場にいてすごく実感します。数字だけが本当に正しいものなのかは分からないという不安があります。そんなことはないという地域も随分あると思います。

会長

他によろしいでしょうか。おそらくこの問題は、世田谷区という90万人の都市で、地域的にかなり丁寧に細分化した形で見ていき、利用者の実態を踏まえて、保育の整備を進めていっていただきたいと思います。

待機児の多い地域というのは、人口が20万人を超えるような地域ですから、地域単位で示されるとかなり大ざっぱな利用定員という形になってしまいます。資料的には、例えば図面に落としてみたりして、どの地区が足りない、あるいは、土地の確保ができないとか、建物の確保ができないといった問題などが見えてくるかもしれません。いずれにしても、地域でこれだけの保育が足りない状態の中で、施設の利用定員の提示の仕方を丁寧にしていっていただかないといけないと思います。事業者の方々にとってみれば、世田谷の中でいい保育をしようとしている時に、子どもの入園がない状態では、経営にも困難をきたすでしょう。また足りないところでは、遠いところまで保育園に預けに行かなければいけない問題が発生してきま

す。ぜひ、この利用定員など、ここで最終的な確認をする時には、そういった資料を出していただいて、皆さんが納得する形で承認を得るようにしていただきたいと思います。

もう1つ、私からお願いです。区立保育園の再編の話が出てまいりました。これは、利用定員の問題だけではなく、地域子育て支援、特に在宅子育て家庭の子どもの支援が、世田谷区で非常に遅れているというのが、前年度の議論の中に出てまいりました。この問題を抜本的に解決するために、一時保育の具体的な利用定員をそこに作るだとか、地域の親たちの具体的な預かりやささまざまなグループ活動などに対する支援、また、おでかけひろばなどのさらなる工夫などという形で、在宅子育て支援を区立保育園のあり方の中に大きく入れていただくとお約束いただいていたと思います。この点が、具体的にどうなったのかというご報告を、ぜひいただきたいと思います。場所と人の問題がありますので、簡単にいかないことは十分承知ですが、昨年度の議論の中で非常に大きな課題なっていましたので、ぜひどこかできちんとご報告をしていただいた上で、進めていただきたいと思います。

それでは、1つ目の議事につきましてはこれで終了してよろしいでしょうか。2つ目の議事、世田谷区立児童館のあり方の検討について、事務局より説明をお願いします。

## (2) 世田谷区立児童館のあり方の検討について

事務局 資料2に基づいて報告させていただきます。

区では、今後の児童館のあり方や機能の拡充などについて、これまで区が進めてきました地域包括ケアシステムの構築と、身近な地区における子育て家庭に対する相談・支援の仕組みや、その核となる拠点の明確化等の検討を進めてきています。

この区立の児童館のあり方を検討する外部委員からなる検討委員会を設けまして、そちらで区の考え方、施策を作っていくための論点をお示しして、意見・助言等をいただきながら、現在具体化を図っています。この外部の検討委員会がこの間に開催されて、一定程度、中身についてまとまったものが出てまいりましたので、その検討状況について本日も報告させていただきます、併せてご意見を頂戴したいと思っています。

この検討委員会については、現在、7月から3回開催しています。次回が11月1日、この第4回目で一定のまとめをさせていただきたいと考えています。委員の名簿につきましては裏面に掲載していますが、区の方では平成26年度にもあり方の検討委員会を立ち上げて、検討してきた経緯



があります。そのメンバーに加えるような形で区民にも入っていただいて、検討していただいております。本委員会の松田委員にもこのメンバーに入っていただいて、ご議論いただいております。

この検討委員会の検討状況ということで、別紙として A3 の資料に概要をまとめています。左上の、あり方検討の背景ですが、先ほど趣旨で申し上げました 2 点です。1 点目が地域包括ケアシステムの構築ということで、この間、区では、高齢だけではなく、複合化した問題を抱える人に対しても、総合的な支援ができるように、ということを進めてきています。

具体的には、地域包括ケアの地区展開ということで、まちづくりセンターの管轄ごとに、まちづくりセンターの中に、あんしんすこやかセンターと社会福祉協議会が入って、この 3 者が一体となって地域包括ケアの地区展開を進めるということに取り組んできています。そちらをさらに進めていく時に、児童館との関わりがどうなるのかということ論点の 1 つとして考えていました。

2 つ目が、ご案内のように、平成 32 年度に児童相談所の開設を目指しており、児童相談所と子ども家庭支援センターが協力し、支援をしていくという議論・検討を進めております。その中で、特に地区の中で、児童館がどういうふうな役割を持つことがあるのかということ、早期発見・早期対応等の役割を持っている子ども家庭支援センターとの関係が強くなるだろうということ、地区の相談支援体制の確立というところが、検討の 1 つのポイントとしてあると考えています。

真ん中にありますのは、児童館の基本的な状況です。児童館の法的な根拠は、児童福祉法に規定をされている施設です。世田谷区についてはすべて区立で、25 館あります。このうち、子育て支援を進めていく子育て支援館を 5 つ、中高生を支援していく館を 5 つ設定しています。地域包括ケアの地区展開は、まちづくりセンターの管轄ごとに行っていますが、この地区と比較した場合に、児童館がない地区が 8 つあります。その他、1 つの地区の中に児童館が 2 つある重複地区が 5 つあるということで、まちづくりセンターの管轄で見ると、配置について地区の偏在がある状況となっています。

これまでのあり方の検討についてですが、平成 26 年度にも、同じように外部の方からの意見をいただきまして、児童館のあり方について検討しました。これは現在の子ども計画の中にも反映されている部分で、先ほどお話しした中高生支援館、子育て支援館というものを位置付けて、取り組みを進めてきた経過があります。

資料の右側が検討委員会での内容で、主なご意見を掲載しています。ポ

イントとしては、相談支援の機能で、問題の早期発見・早期対応が必要だという観点で、児童館は地域のすべての子どもが対象になっているという特徴があります。また、児童館は子どもの本音が出やすい。職員が子どもの悩みをキャッチすることができるのではないかと。児童館は、遊びや日常活動というところで、敷居の低さを持っている。利用する中から、重篤なケースも発見することができるのではないかと。児童館の方で受けた相談や、支援については、職員のアセスメント力や、適切な機関につなぐ対応力をさらに向上させていく必要があるのではないかと。児童館では、ケースにまではいかない子ども家庭支援センターや、児童相談所につながる前の段階の子どもたちを、継続して見守っていることもある。といったさまざまな意見が出されています。

もう1つ、地域の方とのつながりということで、地域のネットワークの充実があります。情報の収集や、見守り、また居場所づくりをしていく拠点としてどうかという観点のご意見を整理しています。児童館では、地域の活動団体の方々とネットワークを強固に持っている部分があります。そういった方たちとさらに支え合い、協力していくという取り組みが必要ではないかと思えます。

また、児童館に関わって活動していた方が、お子さんが大きくなったりで児童館から離れていった後に、他の分野や場所で活躍をされることが、あまり多くないのではないかとという人材についてのご意見。区の考え方としては、地域包括ケアシステムは子どもを含めたものとなっていますが、住民自治という観点からも進めていくチャンスになるのではないかとといったご意見もいただいております。

また、児童館の整備状況についてですが、各まちづくりセンターの地区に、不足している部分があるということ。今お話しいただいている相談支援、身近なところでの早期発見・早期対応、また、地域包括ケアシステムの充実というところを考えていった時には、各地区に児童館の機能が1館ずつ必要ではないかというご意見もいただいております。

併せて、児童館自体が民営化、民間に委託されている状況が全国的に起こっていることもあります。民間の力をどう活用するのか、導入していくのかも、論点の1つとしてお話しいただいております。民間の方が柔軟な対応ができる、開館時、開館日についても対応がしやすいのではないかとというご意見がある一方で、今回、敷居の低い相談支援をしていくことを考えると、公設公営、区の職員への信頼感が大きいのではないかと。また、子ども家庭支援センターをはじめ、児童相談所などのいろいろな機関とつなげていく、つながっていくということからも、区の職員の方がよいのではないかと。

いかというご意見もいただいております。こういったことから、公設、あるいは民営をどういうふうと考えていくのかというところで、うまく組み合わせた形が取ればよいというご意見を、現在いただいている状況です。

児童館の持つ専門性として、児童の健全育成の機能があること。対象を広く持っていること。地域の方とのネットワーク、信頼関係があること。職員も子ども福祉に関する知識・技術があり、地域への情報発信をしていく力があるということを専門性として整理させていただいております。

裏面ですが、お話しいただいたようなことを児童館の機能のイメージということでまとめたものになります。地区のネットワークを構成している団体、それから、乳児から若者、保護者等の幅広い対象の参加があります。そして、児童の健全育成、来たいと思わせる楽しい場というところと、信頼関係、敷居の低さが基本となり、この後、ネットワークを生かした個別支援や地域づくりなどに機能を拡大していく、充実させていくというイメージになります。

その下が、児童館といろいろな団体、それから子どもとの関係のイメージということで、相談や支援をする部分と、地域のネットワークをつくる部分を混在させた形の図になっています。児童館と、右側にあります総合支所にある子ども家庭支援センター、こちらが相談支援を考える時の連携を取り方という部分の、1つのポイントになります。

その下にある地区のネットワークでは、見守りや相談を受ける部分につながってきます。特に、地区の3者である、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会との情報や課題の共有を進めていく必要があります。また、高齢と子どもの複合ケースにも関係してきますので、児童館とこちらの関係も充実させなければなりません。これらから、現時点の関係イメージとしてまとめております。ご説明は以上です。

会長

時間をあまりとれませんが、ご意見等、それからご質問等を賜りたいと思います。いかがでしょうか。

委員

せっかく児童館のあり方ということなので、直接子どもたちの声を集めることを、ぜひやっていただけないかと思います。

もう1つは、この図を見て、今回ご説明を伺って、問題のケースを発見することに非常に重点が置かれている印象を受けました。しかし、考えてみますと、ここに来る子どもたちは、基本的にはみんな学校に通っているわけです。学校で問題を発見して、区とつながれるのであれば、あえて、発見するという機能をこんなに充実させる必要があるのかというのが、感想です。むしろ、児童館としては、遊びというところをもっと全面的にリ

ードしていくことができないのかと感じています。学校とダブルでやるというところについて、どのような状況がお伺いできればと思います。

委員 今のご意見と似ていますが、遊びの専門家や、遊びの環境を構成するような児童館を、遊具や子どもたちとともにつくり出していくような、遊びの充実に係るスタッフの専門性や、その内容などが見えてこないと思いました。

委員 高齢と子どもというご説明がありましたので、ダブルケアの実態という観点から1点ご質問です。例えば、小学校の子どもがいて、祖父母が介護になって、認知症で徘徊が大変だったり、さらにお母さんも仕事をしていたりというようなケースは、シングル世帯のインタビューでよく伺います。

今回のイメージですと、ダブルケア世帯の子どもは児童館に行って豊かに遊ぶ、時間も保障されて、病院に引きずり回されたり、介護のために自分の遊ぶ時間や、のんびりする時間を損失しないというようになっていく可能性が見えてきました。しかし、そうなった時に、誰がその複合ケースを、主体としてマネジメントするのか。このイメージの中では、今申し上げたダブルケア世帯のような複合ケースの見守りや相談支援を、誰が主に担うのかを伺いたいです。

委員 この児童館のあり方と、この次に出てくる学童クラブのあり方との、機能の切り分けなどはどのようになっていますか。その辺りが重複するような、しないような、という感じがしました。

委員 この児童館のあり方で、区なりに地域との密着や連携のようなものを意識していく時に、児童館の職員は結構頻繁に異動がある印象があります。児童館の職員が、どれくらい長く同じ場所で継続的に働けるのかなどが気になりました。

会長 よろしいですか。たくさんの質問が出ていますが、簡単に答えられるものは答えていただきたいと思います。まだ最後の会議があるようですので、こちらの方からご意見を出させていただいて、その上で最終案に盛り込んでいただければと思います。

今の議論の中でとても大事なことがあって、1つはやはり児童館って、子どもにとって面白く、行きたくなるような場所でなければ行かないということです。相談だけであれば、別に相談の場所に行けばいいだけです。児童館はどういう場所なのかということです。やはり子どもが行きたくなるような、魅力ある人と事業、そして魅力ある環境が必要だと思います。そういうものがあって、子どもたちはそこに自分たちの場所をつくりだしていくと、皆さんはおっしゃっているのだと思います。

非常に見つけにくいのは、児童館の早期介入の機能です。やはり予防的機能と考えるならば、日常的ケアをどうするかが、この中心になってきます。機能全体と考えるのではなくて、地域の中の早期介入が必要な子どもたちに対して、児童館はどうするのかという議論ならば、少し違和感はあるけれども承認はできると思います。しかし、大事な機能を忘れてはいませんかということをおっしゃっていると思うのです。

世田谷区にはいろいろな機関があって、これからお話しいただく新 BOP や学童、特に学校、そこと児童館が一体どういうふうに子どもたちの抱えている日々の痛みや問題を情報共有しながら、何の役割を担うのか。この辺りのことが見えにくいので、皆さんのお話が出てきたのかなと思いました。この点について、ご説明がある程度出来ることを中心にお願いします。

事務局

ありがとうございます。まさに今お話しいただいた、遊びが基本になっているということは、ぶらさずに、動かさずにとしています。そこが、こういったお話をしていくすべての前提になっていることは押さえています。

子どもの相談、ダブルケアの部分もそうですが、マネジメントをしていくのは、地区では子ども家庭支援センターだと考えています。児童館自体がケースマネジメントをしていくことまでは、想定していません。見守りにしても、支援をしていくというのは、子ども家庭支援センターのマネジメントの一環で、児童館がどう関わっていけるのか考えていく必要があります。早期発見というところでは、地区の中でキャッチする機能を持っていますので、そこで正しくアセスメントをすることが、1つの児童館の役割であるのではないかと考えています。地区の相談をやっていく部分は児童館だけではありません。ダブルケアにしても把握しやすいところがありますが、全体の相談の整理は、今後はもっと他の機関を含めてやっていく必要があると思っています。

それから、学校との関係というところがありました。学童クラブについては、保護者の方が日中保護に当たれない子どもを対象に、世田谷区の場合はすべて学校の中で実施しています。また、放課後の遊び場である BOP も合わせた形で、新 BOP ということで学校の中に入っていますので、その中でキャッチしたり、学校と連携することは大事な要素だと思っています。児童館との違いというところでは、学校でも家庭でも見せない顔が、やはり児童館で遊んでいる中にはあり、悩みであったり、相談を受けられるのではないかとというのが、児童館の特徴と考えています。

会長

それでは、次の会までに皆さんからのご意見を、事務局の方にどんどん

お寄せいただいて、ご意見を反映させていただくようお願いしたいと思います。議事3の新BOP学童クラブの時間延長についてと議事4の児童相談所の開設に向けた準備状況は、多分すべて連動していると思います。

それでは、新BOP学童クラブの時間延長についてお願いします。

### (3) 新BOP学童クラブの運営時間延長モデル事業の実施について

事務局

引き続きご説明させていただきます。新BOPの学童クラブの運営時間は、現在は6時15分までですが、保護者の多様な働き方が進み、保護者自身の帰宅が遅くなることを理由に、時間を延長してほしいという声もたくさん出てきています。また、区としても、一定のニーズがあると受け止めています。

さらにお子さんのことを考えた時に、小学校就学後から、すぐに子どもだけで帰宅したり、ひとりで過ごす、いわゆる小1の壁への対応が求められています。今回は運営時間の延長をモデル事業として実施するということで、延長したことによる効果や影響、それから手法等を検討することと併せて、子どもの自立に向けた支援についても併せて検証・検討します。

モデル事業の内容は記載のとおりですが、モデルとして5校選定しています。モデルの期間は、来年、再来年の2年間です。延長時間は1時間です。対象は小学校1年生を主として考えていますが、今お話しした自立等々、過ごし方について、さらに延長して支援が必要だと希望する方については、保護者とその辺りの相談をした上で3年生まで延長できる仕組みを考えています。

延長の要件は、区立保育園の延長保育に時間を合わせて、お迎えに来ることを前提にしています。職員の配置の関係から、このモデルの延長についてだけ、利用定員を40名とします。40名ということですので、延長の1時間の時間帯の体制としては指導員が2名、事務局長が1名、アルバイトの指導員PPが1名の4名の体制を基本とすることを考えています。延長の利用料金についても徴収する予定で、先ほどのモデル事業については、記載のような選定の条件を基本にして選ばせていただいています。

資料の裏面にいきまして、モデル事業の検証と検討の中身です。子どもたちの利用状況、親のニーズがどうだったかということと、子どもたちがこの延長の時間帯をいかに過ごして、どのような影響が出てきているのか、この辺りについては、今回導入するにあたって、さまざまな現場、学校の方からも、影響を心配するお声をいただいています。また、人員の配置であるとか、民間の学童クラブ等の影響、学校等の影響についても検証の項目として考えています。

検証の方法は、基本的に保護者・子ども・従事している職員等へのアンケートを、導入した直後、夏休み明け、年度の終わりの3回実施し、分析の資料とすることを考えています。アンケートについては、子どもからも取りたいと考えていますので、学校評価で子どもへのアンケートを実施している例であるとか、子ども・子育て会議からご意見をいただいて、検討して作成したいと考えています。こちらの中身を元に、来年度の途中で中間のまとめをして、2年目のモデル事業の検討をした上で、2年間のモデルをやってどうだったかを、32年の9月をめどにまとめていきたいと考えています。ご説明は以上です。

会長 モデル事業を実施することについての是非をここで確定することになりますでしょうか。

事務局 モデル事業自体は実施させていただきたいということで進めていますので、それを含めて、主には検証していくにあたっての部分について、ご意見をいただければと思っています。

会長 いかがでしょうか。

委員 先日の日曜日、保育資格の国家試験があったようです。そこに当園の保護者が行ったようです。自分の子が卒園する前に、ここの保育園に学童をつくってもらうために保育資格を取るのだそうです。私は、採用するなどは全く決めていませんし、そんな事業をやるとも言っていませんが、そうやって卒園していった子どもたちが随分います。そういう意味で言うと、保育時間を延ばしていただくというのは非常にありがたいことです。

そんなに長く居ないで、おうちに早く帰ってゆっくりしてと思うのは現実です。しかし、お父さんやお母さんが二重保育をしたり、ファミリーサポートセンターの利用がすごく多くなっていますので、子どもたちが二重三重の生活をするを考えると、非常にありがたいと思っています。

現実的に、すごく高い保育料を払って民間に行っている人たちも結構います。利用料を聞いてものすごくびっくりしました。それでも行かざるを得ない実情が、今の人たちにはすごくあります。私の意見はここまでで終わりにしますが、現実的にはもう少し違う形で、学童保育のあり方を考えていただきたいと思う点があります。

委員 資料の裏面で、これからモデル校を増やしていくことも視野に入れているということでしたが、モデル事業の実施が2年間というのは、働く親からすると結構長いと思います。2年経たないと広げていただけないのか、実施していただけないのかと思うと、その2年間で対象となる小学校1年生を実際に過ぎてしまうお子さんも、たくさんいらっしゃると思います。できればこのモデル事業を広げることについて、もっと前向きに、2年間

のうちでいろいろと始めていただけたらと思います。

委員

モデル実施校選定要件の登録児童が 101 人に近いというのは、どういう基準なのでしょう。そして、駅や児童館からの距離という記載もありますが、ここがよく分からないのでご説明をお願いしたいです。

また、今、二重保育やファミサポの利用が非常に多くて、それが子どもには負担だというお話がありましたが、家庭的な少人数のところにいる方が、子どもにとってよいのではないかという感覚が私にはあります。先ほど、保育園でかなり空いてきているところもあるというお話だったので、そうであれば、保育園の方で延長しているところに小学生を混ぜていったり、卒園した保育園で過ごすことも考えられます。児童館にもう一回小規模な学童をつくって、そこを延長してやっていくなど、学校を単に延長するやり方だけが延長なのかと思いましたので、発言させていただきました。

委員

親御さんが迎えに来ることが前提になっていると思いますが、かなり条件がせばまってしまうかもしれません。迎えに来た方が、安全のことを考えるとよいと私も思います。親の働き方を考えると、どの程度これがよいのか分からないところがあります。

もう 1 つ、今回のモデル事業は夜の方の延長だと思いますが、学校休業日の 1 日育成のところ、今は何時からスタートしているのでしょうか。また、親御さんのニーズで、もう少し早めにスタートできないかというようなことはあるのでしょうか。あれば教えていただきたいと思いました。

委員

モデル事業で 2 年間というのは、少し気が遠くなります。2 年間のモデル事業というよりは、1 年間できっちり検討して、全区展開は難しいまでも、世田谷で子育てをしながら働く親御さんたちが希望が持てるような感じの、期間の見直しのご議論も、もう一度お願いしたいと思います。

それから、先ほども他の委員からありましたけれども、7 時 15 分のお迎えに来られないとなると、夜暗くなって、子どもが 1 人というのも心配なので、結局まだ日の明るいうちに、1 人で家に帰らせて、家でテレビを見たり、夜ご飯をレンジでチンしたりというようなご家庭も結構聞きます。ファミリーサポートセンターは割と需要が高くて、なかなかマッチングが難しい中で、今回のこの時間延長というご議論と、ファミリーサポートセンターや児童館などが両輪のような形で出すと、親としてもすごく安心できる形になるのではと思います。

最後に、私の子どもは認可保育園に 0 歳から 6 歳まで通っていましたが、小学校に入って、小 1 の 1 年間はずっと保育園に戻りたいと言っていました。小 1 の 1 年間ではなくて、夏休みまでなどでもよいので、学童ク



ラブの中で、保育園の先生のような要素も持ちながら子どもに接して下さる先生がいたらよいのではないかと思います。7時15分までいる子どもというのは、保育園卒園組が多いと思います。小1の子どもが保育園を卒園して、そういう子どもの小1の1年間の発達に合わせた、保育と教育の要素のバランス感のようなものが、モデル事業の取り組みやスタッフの関わりの中で見えてくると、より子どもにとっても安心な時間になるのではないかと思います。

委員

あり方検討の方では委員をさせていただいているので、特にここでは意見は述べませんが、もともと私は、放課後のあり方を考えた方がよいとずっと思っていました。子ども・子育て会議でこの議題が出たのは、多分初めてなのではないかと思いますが、児童館のあり方と新 BOP 学童クラブのあり方は、連動しているのではないかとすごく感じています。

私は先日の、国の子ども・子育て会議に、代理で出席してきたのですが、そこでも、8割は学校の中で余裕教室を使ってやるように、というような方向性が示されて、子どもは地域で育つのではありませんかという発言をしました。保育園の延長であったり、学校の中での過ごし方であったり、居場所として子どもにとってどうなのかが、もう少し丁寧に話された方がよいと思ったのが1つです。

また、それについて、モデル事業の間に検証されるのかは分かりませんが、公設公営の学童をどうしていくかという話にまでは、いっていないと思います。4歳、5歳ぐらいの時から籍を置いて、年間で100万ぐらい予算を取って、その籍をもって夜10時までの高額な学童に移れるように、3歳、4歳の時から入っているという話も結構聞いています。そうではない地域運営方式や、保育園の敷地内に保育園の延長ではなくて別棟で学童保育が立っているところもあります。その辺りの検討も含めて、このモデルの実施と、この後の検討を進めていただくとよいと思います。

新 BOP が全部なくなっては困るので、これは並行しつつ、例えば定員が180名のようなところは、地域の中にもいくつか選択肢を増やす横浜方式など、いろいろなやり方があるので、少しその辺の調査や検討に入っただけだとよいと思います。

子育てひろばは、地域運営方式でこれだけ広がってきていますので、地域の中にポテンシャルはあるのだと思います。民の力の導入が、児童館のあり方の中にも出てきているように、BOP も併せて少し検討していただければと思います。

会長

たくさんの意見が出てきていますが、新 BOP 学童クラブ、そして児童館は、今、同じ課で議論されています。今の意見にもありましたけれども、

多分皆さんがおっしゃっているのはそういうことで、子ども側から考えてみれば、一体的なものです。一体的なものを制度としてばらばらに議論することは、必要かもしれませんが、そのつながりは、ぜひきちんと調整していただきたい。

もう 1 つ、皆さんがおっしゃったことで大きかった部分が、モデル事業は、もっと迅速にモデルとしての検証をしていただきたいということです。必要なものは、スピードアップさせて事業展開をしていくことです。要するに、検証の途中であってもモデル事業を実施するというのも必要な決断だと思います。そういう意味で、このモデルというものが 2 年もかかることに対する皆さんからの疑義が出てきているということだと思います。

もう 1 つが、多様な子どもたちの居場所をつくっていくことだと思います。単に新 BOP や学童クラブだけではなくて、具体的には、放課後の子どもたちの居場所をもっと豊かにするような社会資源が、世田谷区の中にあるはずで、そこに対するサポートやシステムを、もう少しきちんと検証していくことが必要ではないかと、皆さんはおっしゃったんだと思います。子育て支援も、今、ひろばで多様な形が始まってきていますし、そういった多様性をこの中に保障していくことが、具体的に子育ての豊かな場をつくりだしていくことになります。また、子どもたちも、その中で自分で選び、自分で遊び込んでいく力を付けていくわけです。ぜひ可能性としての多様さのようなものを早急に検証していただきたいと思います。学童クラブも非常に狭隘な状況の中で、子どもたちが暮らしていますので、そのところが克服できるような新たな可能性を見つけ出すことが、私たちの次の大きな課題だと思います。よろしくお願いします。

続きまして、児童相談所開設に向けた準備の進捗状況ということで、お願いします。

#### ( 4 ) 児童相談所開設に向けた準備の進捗状況について ( 報告 )

事務局

資料としましては、右上に資料 4 と書いてあります、クリップ留めで、ホチキス留めの資料が 2 点付いているものになります。こちらは 8 月 28 日の当会議におきまして、検討状況と、次期の子ども・子育て支援事業計画との整合を図っていくこと、また、今後のスケジュール等を報告したところですが、本日はそれ以降の準備の進捗状況のご報告です。どちらかといえば理念的な考えのご報告というよりも、作業の進捗であり、こちらの会議でも共有しておきたいという趣旨でのご報告になります。ホチキス留めの別添の資料を 2 点付けていますが、こちらはいずれも、直近の区議会

への報告資料の写しです。この中で、ポイントをかいつまんでご説明させていただきます。

右上のところ、資料4、別添1となっているものは、準備の全体の進捗状況です。別紙1、A3の資料ですが、こちらは開設準備に向けた課題と、今後の検討・準備のスケジュールです。別紙2につきましては、大きな1つのポイントになるかと思いますが、これからの児童相談所の職員の配置について、さまざまな検討を行ったものになります。当初、昨年29年3月の時点で、一度職員配置の計画を作ったところですが、見直しを回っています。大きな流れとしましては、目黒区で児童虐待死事件がありました。それを受けて、国が児童相談所の体制の強化のプランを打ち出しています。2022年を目標に、こちらの体制強化を図ることを打ち出していますが、世田谷区の方では、最短で2020年の開設を目標にしています。こういった国の体制強化に先んじて、それに近い形の体制を確保したいということで、大幅にこの職員配置、特に児童福祉士などについての体制と、一時保護所の体制について見直しを図りました。区の中では、約100人規模の新しい組織ができるということで、職員の確保・育成に取り組んでいくという状況です。こちらがこの資料の大きなポイントです。

もう1点、右上に別添2となっている資料をご覧ください。こちらが今度はハードの整備の状況についてのご報告です。先般もご報告したとおり、現在は梅丘にある総合福祉センターの障害者支援機能移転後の建物を活用しまして、そちらの内装改修という形で、新しい世田谷区立の児童相談所を整備します。

こちらの整備の進捗状況です。1枚目の「2 施設の概要」(3)にありますとおり、各階の配置施設の記載があります。児童相談所は2階と3階に整備しますが、その他、子育てステーション梅丘の移転や、その他の団体の活動支援スペース、地下1階のプールの引き続きの活用等を図っていただける複合施設となっております。

こうした計画に基づき、平面プラン等を策定してしまして、A3の別紙が折り畳んでありますが、こういった平面プランを策定する段階まで至っています。

その中で、資料の2ページ目にありますが、この施設の設計に当たっての設計内容、配慮事項等はこちらに記載のとおりとなっております。現在こういった設計を進めてしまして、来年度の着工ということで、今準備を進めています。こちらの資料の方は後ほどご参考いただければと思います。児童相談所の準備の進捗としましては、現在そういった状況になっていません。ご報告については以上です。

会長                   この点につきまして、今、質問等がありますか。よろしいでしょうか。  
委員                   表参道のような住民の反対などが報じられると、本当に心が痛みます。  
世田谷にあたっては、地域の方の反応や声などはどのような感じでしょうか。特に何もありませんか。

事務局               状況を申し上げますと、梅丘の建物に入るのは児童相談所の本体でして、一時保護所は、まだ場所は非公表ですが、別の場所につくるということで考えています。いずれも、既に近隣住民や地元の皆さまへの説明に入っています、ご理解いただいている状況です。

会長                   他にはよろしいでしょうか。児童相談所の開設に向けたさまざまな取り組みが展開されていますが、このことを含めて、後期計画の策定では非常に大きな課題になってきます。本日、いろいろと事業の見直しがありましたが、とりわけ児童相談所は、介入型の施設になりますので、支援型の事業がどれだけ地域の中で豊かに育つか、子育てがしやすい、また、子どもたちが健やかに育つための非常に重要な要件です。児童相談所に百数名の人手が出るからといって、各地域のケアの支援者が減るなどということが絶対に起きないように、お願いしたいと思います。

                          地域の子もたちの豊かな育ちを支えるような事業が十分に展開されれば、今度は児童相談所の人出を減らすことができます。予防型の施策を徹底することによって、介入型の施策が小さくなっていくぐらいの事業展開を、ぜひしていただきたいということが、この会議としてお願いになります。ぜひお願いしたいと思います。

                          続きまして、あと2つ議題が残っています。本日の議題の中で、ひとり親家庭調査と中学生世代の調査、小学生世代の調査について、部会の議論ではかなり皆さんからご意見が出ました。それを含めた形で、新しい調査票の案を作成しています。これについても簡単にご説明いただいた上で、皆さんからのご意見を頂戴したいと思います。お願いします。

#### (5) ひとり親家庭調査について

事務局               ひとり親家庭アンケートにつきましてご説明いたします。

                          こちらのアンケートですが、平成 32 年度を初年度とします子ども計画（第2期）の後期計画の策定にあたりまして、ひとり親家庭に対する支援策の充実に向けた検討を進めるために実施するものです。本調査は、これまでも5年に1度実施していきまして、これまでの結果を基に、お手元にも配布しておりますが、ひとり親家庭のリーフレットの作成や、かるがもスタディールームのような学習支援事業、また、ひとり親家庭の就業支援講座など、さまざまな事業の展開につなげていっています。

ご説明ですが、お手元の資料の5-1につきましては、本日ご確認いただきます30年度のひとり親家庭のアンケート案になります。5-2は新旧対照表になっていまして、前回実施した平成25年の調査からの削除項目や、変更内容等を記載しています。資料5-3には、平成25年度のひとり親家庭アンケート調査票の回答率が記載されています。事前に検討部会の委員の皆さまにご意見をいただきまして、資料5-1、今回の30年度のひとり親家庭のアンケートの案として、まとめてきているところです。

参考までに、前回の平成25年度の調査は、回収率が38.1%と若干低い数字となっています。資料5-3を見ていただくと、前回の平成25年度調査では、ひとり親になった直後の支援が、将来の自立に大きく影響するというような予測の下、ひとり親になる前、直後、将来についての設問をかなり入れ込みました。そのため設問数も42問となって、見比べていただくと文字も若干小さくなっています。そういったことも、回収率が低くなった要因の1つかと考えているところです。今回は設問数を33問に抑えました。必要な項目は入れ込んだ形で、文字についても少しフォント数を上げている状況です。

今回のアンケートでは、今後の施策を見据えまして、特に住宅に関することであるとか、養育費や面会交流に関すること、相談窓口に関する設問を充実しています。また、子どもの貧困対策の一環として既に実施しています、子どもの生活実態調査の一部の設問を、ひとり親家庭からより多くサンプルをいただきたいものについて、新規に項目を追加しています。前回からの変更点などについては、資料5-2の新旧対照表もご覧いただければと思います。

説明については、資料5-1を基に、お時間の関係上、全部に触れることはできませんので、主な変更点、新規設問についてだけご説明します。

まず1ページ目の、ひとり親家庭アンケートご協力をお願いについてです。このアンケートの対象につきましては、3段落目に記載していますが、区内のひとり親の児童育成手当を受給中の方を対象に調査します。約4,200世帯を想定しています。アンケートの調査期間は、11月下旬から12月14日(金)としています。またせっかくの機会ですので、お手元にお配りしていますようなひとり親リーフレットを、こちらに同封したいと考えています。

恐れ入りますが、2ページ目をご覧ください。2ページ目からは、アンケート調査の家族の状況、生活についての設問になります。ここでの主な変更点は3ページをご覧いただければと思いますが、問7からの住宅につ

いての設問になります。

新規項目としまして、問7からの選択設問になりますが、問7 1、住宅を借りる際に困っていること、困ったことについて。それから、問7 2に、居住に関して今後どのような支援が必要かを追加しました。今年度より、国の住宅セーフティネット制度を活用した、民間住宅の低廉化事業を開始していきまして、そういった事業を推進するにあたって、こういった設問から課題を明らかにしたいと考えています。

新規項目としまして、問8ですけれども、住宅を選択する際に優先することは何かという設問を追加しています。前回の調査では、4割近くの方が持ち家に住まわれていると回答されています。前回部会の方でもご意見がありましたが、そういった背景に、例えばダブルケア等の状況があるのではないかなというご意見もいただきまして、設問の中にそういった回答項目を入れて、実態を確認したいと考えています。

次に6ページをご覧ください。養育費や面会交流についての新規設問についてです。養育費や面会交流につきましては、まず平成28年度より養育費相談会を開始しました。また、区のホームページに手引きを掲載するなど、周知に努めています。そういった状況がありまして、引き続き現状を確認していきたいと考えています。特に問12 2からの選択設問になりますが、問12の2 1、お子さんの親の相手方と会っていない理由について、設問を追加しています。

恐れ入りますが、7ページをご覧ください。7ページからの「仕事についてお伺いします」という項目は、平成25年のアンケートでは、ひとり親になる前の仕事に関する問いもありました。しかし、施策に反映することが実際にはなかなか難しいところもありまして、5問ありましたが、そちらの方は削除しています。そちらについては、新旧対照表を後ほどご覧いただければと思います。

9ページをご覧ください。9ページからの「経済状況についてお伺いします」という項目では、平成25年度の調査の中で、回答の選択肢が同じものについて設問を1つにまとめ回答する形式に変更し、整理をしたことにより、3つの設問を減らしています。

10ページをご覧ください。問19についてですが、こちらは設問を修正し、家計の中で多くを占める費用、もっとお金を掛けたいと思う費用について、現状と希望を把握し、施策の検討につなげたいと考えています。これは部会の方では、家計を圧迫している費用についてというような設問で案をお出ししたのですが、圧迫というのは結構主観が入るというご意見もいただきました。従って、多く占めているものと実際の希望という

2つの側面から確認するような設問に変えました。

11 ページをご覧ください。ここからは、子育てについてお伺いしますという項目です。問 20 は、家族の状況、生活の項目を、最初のほうのページから移動して、子育てについての設問にまとめました。お子さんの性別と年齢、学齢に、同居・別居、それから項目の中で網掛けをしていますように、フリースクールや大学生等、また出席状況の項目を入れました。また、検討部会での意見として、18 歳以上の子どもが対象になるのかが分かりづらいというようなご指摘もいただきましたので、18 歳以上も対象になることを設問の方に明記しました。さらに、回答欄は第 4 子までとさせていただいてまして、第 5 子以降につきましては空欄に記載していただくことになっています。ちなみに平成 25 年度の調査では、回答者の中で 4 名ほど、第 5 子までいる方がいらっしゃいました。

続きまして、12 ページをご覧ください。新規項目としまして、問 22 2、22 3、22 4、22 5 を追加しています。こちらについては、小中学生の子どもの食事について、孤食になっていないかなどの状況の把握をするために、先行して実施しています子どもの生活実態調査を参考に、項目を追加しています。

13 ページをご覧ください。新規項目としまして、問 22 6、22 7 ですが、こちら子ども生活実態調査を参考に、学習時間や家庭での関わり方について質問を加えています。

14 ページをご覧ください。新規項目としまして、問 24 1 で、ひとり親家庭の現状を把握するために、お子さんとひとり親の健康状況を伺う設問を追加しています。また、問 24 2 については、子どもの貧困の連鎖への対応や支援窓口の充実に反映させるため、こちら子ども生活実態調査を参考に設問を追加しています。

15 ページをご覧ください。問 24 3、問 24 4 を新規に追加していますが、ひとり親家庭の現状を把握するために、病院の受診状況の設問を追加しました。

16 ページをご覧ください。すいません、タイトルが、「相談支援についてお伺い」となっていますが、「します」が抜けています。失礼しました。こちらについても、現状を把握し、特に相談窓口の改善につなげるための設問を追加しています。それから問 26 には、支援につながる力や意欲を図り、確認するための設問を追加しました。問 27 は、ひとり親家庭になる前後という、大きなライフイベントがあったときに、受容された経験があるかどうかという設問を追加しています。

17 ページをご覧ください。問 28 は、相談をどのように聞いてもらった

かというような状況を把握し、支援者等の相談窓口の充実を図る参考とするために、こういった設問を追加しています。

18 ページをご覧ください。ひとり親家庭の相談窓口である子ども家庭支援センターの相談窓口の充実を図るために、問 30 1、30 2 の設問を追加しています。問 30 1 では、子ども家庭支援センターを利用したことがあるかをその前に聞いていまして、ないと答えた方には、その理由を把握するために設問を追加しています。問 30 2 では、区の窓口を改善することで利用しやすくなるかを把握するために、設問を追加しています。

恐れ入りますが 20 ページをご覧ください。問 32 ですが、ひとり親家庭は支援につながりにくいこともあり、ひとり親家庭の支援の情報の入手方法を把握するために、設問を追加しています。また問 32 1 は、子どもの生活実態調査を参考に、支援制度等の利用について設問を追加しています。以上、駆け足ですけれども、追加や修正項目についてざっとご説明しました。説明については以上です。

会長 それでは、ご質問やご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

私からですが、前は気が付きませんでした。子どもが何人もいる家庭が多いと思います。しかし、この調査はお子さんに一人一人聞くところはいいですが、その後のお子さんという指示は、末子を指すのか長子を指すのか、あるいは 4 人なら 4 人全体を指すのか、これが非常に分かりづらいと思います。この辺りの限定を、最初の記入にあたってのお願いとしておかないと、回答が非常にぶれると思います。ひとり親の方の場合には、ここにも出てきたように、上の子が 20 歳以上で末子が 2 歳や 1 歳などということもあるわけです。一体何歳の子のところで回答するかによっては、全然回答が違ってきてしまいます。多分末子がいいのだろうと思いますが、全体として回答によっては一番上のお子さんに対して聞いたり、一番下のお子さんに聞きたいこともあると思います。その辺りのご検討をお願いしたいと思います。他にいかがでしょうか。

委員 13 ページの 22 7 の、A から I までありますけれども、もう一つ、「お子さんと一緒に入浴をしていますか」ということを付け加えていただければと思います。

会長 これにも 20 歳の子が含まれるかどうかで、全然違ってきてしまうので、何歳以下のお子さんというような検討をしないと、これもまた、まずいと思います。

委員 前回よりも質問を少し減らしたようですが、問 33 まで真剣に考えて集中して答えようとする、かなり心身に負担がかかるのではないかと思



います。回収率を高めるために、何か回答する際の支援のようなものがあればいいのかなと思いました。どういうふうにしたらいいのか、具体的にはなかなか思い付きませんが、回収率を上げるためにご検討いただければと思います。

委員 私も本当にびっくりな量だと思いました。例えば、この 14 ページの問 24 と 24 1 は同じ項目を 2 回読まされるのはすごく負担です。11 ページも、この選択肢の項目には全部文章があって、例えば第 1 子は、1 と 3 と 5 などと、もう少し文字量を減らせるところもあるかなと思います。

それから 12 月の年末の忙しい時にこの量って、親は厳しいです。例えばスマホでぱっと回答できるのであれば、今の若い方だったら、紙をずっと見て回答するよりはいいので、そういった調査ができないのかというのは、1 つ感じたところです。

委員 これを受け取られた方は、まず表紙を読まれるかと思いますが、文字量が多くて、ここだけで負担を感じてしまうと思います。また、多分回答される方が一番気になるのは、非常にプライベートな内容が多いので、これを一体どういうふうにするか、また、自分の個人情報を守られるのかなどだと思います。もしこれに回答して、何か相談が必要ですかという問い合わせが区から来たらどうしようかなど、不安がられると思います。個人を特定することはないとか、この調査結果は他用しませんなど、そういったところをもう少し大きくしたり、文字を太くしたり、もう少し分かりやすく、この表紙を見た時に、そこだけでも目に入るようにするといいのではないかと思います。

会長 他にはいかがですか。調査の実施が近づいていますので、基本的には今日いただいたご意見で、最終調整をさせていただくことにします。よろしくをお願いします。

それでは最後の議題になりますけれども、中学生と小学生の調査についてです。お願いします。

#### ( 6 ) 中学生世代調査及び小学生調査について

事務局 それでは議事 6 です。中学生世代調査、および小学生調査です。事業計画に基づくニーズ調査につきましては、前回までにご議論いただきまして、既に実施に入っています。ありがとうございます。ニーズ調査とは別に、子ども計画推進に資する目的で、先ほどのひとり親家庭調査と、中学生調査、小学生調査があるということになっています。

前回、9 月 21 日の部会で下案をお示しし、議論していただき、ある程度は反映して、今日お示ししています。しかし、今日机にお配りしてい

ますのは中学生の調査のみとなっています。小学生の状況については最後に触れますけれども、まず中学生のアンケートです。資料にクリップ留めています、最初の資料6 1というのが、今日現在の案となっています。その後ろが前回の調査からの変更点ということで、資料が1枚入っています。その後ろに、前回平成 25 年度の調査票を、結果の数字を含めてお示ししているということです。

今回の主な変更点について簡単に触れさせていただきます。前回の5年前の状況をベースにしまして、これは中学生本人に答えていただくので、やはり答えやすいものであるべきというお話をいただいていた。そういう点で、少し表現を工夫したり、この5年間で、SNS も含めまして、やはり時代の変化がかなりあります。そういった時代の状況に合うように修正しているというのが、全体的な状況です。

中学生の設問数としては、前回は 34 問でした。細かい修正はありますが、大きく削除した設問が4問、新設が大きく5問ということで、結果的には今回は1問増えました。前回は34問、今回は35問です。全体的なボリューム感は、そんなに変わっていないと思います。

具体的に変わったところに少し触れさせていただきますと、まず本体調査票の1ページです。網掛けの部分が前回から修正をしたところです。まず問3ですが、ここはお子さんがいろいろとお忙しい中で、実際に何時ぐらいに帰宅するのかという設問です。前は部活の設問と絡めて、部活が終わる時間を聞いていましたが、部活に限らずいろいろなことをやっているということで、最終的に帰宅時間を問う設問に変更をしています。

その下の問5も、全体的に網掛けしてありますが、基本的には、この食事の関係等の設問は前回もありましたが、少しこの作りを変えたという意味で網掛けしています。

次の2ページですが、先ほど児童館のあり方ということでお話ししましたが、問8の関連で、枝番も含めて、この網掛けの部分は丸々新設ということで、児童館の利用状況について問い掛ける設問です。

右側の3ページですが、問10で、前回もこの辺りの設問はありましたが、昔で言うゲームなどに限らず、動画を見たり、いろいろな利用目的があります。その辺をなるべく、何にどのぐらい時間を割いているのかが分かりやすいように、少しご意見をいただきながら整理をしたということです。これに関連して、問12ではトラブルに巻き込まれたことがあるかというような設問も設定しています。

続きまして4ページです。問15に網掛けをしています。前回も似たような設問がありました。前は、困った時に助けてくれる人はいますかと

いう表現でしたが、今回は、困っていることなどあなたの話を聞いてくれる人は誰ですかという表現に修正しています。

細かいところは飛ばしまして、6ページです。問20、21では、前回は設問がありました地域への関わりといった点について、特に災害など、具体的な場面でのボランティアへの意識を問うように変更しています。その下の問22は、前回は近いような設問がありました。赤ちゃんのお世話で次のことをしたことがありますかという設問です。その下の問23は丸々新設です。体調等の状況についての設問を設置しています。

右側の7ページの問24と25です。受動喫煙の関係の設問を新設しています。問27も網掛けしています。前回は近い質問がありましたけれども、そのときは将来に不安を感じていますかというような聞き方でした。今回は逆の問い掛けで、自分の将来について明るいイメージを持っているかというような聞き方に変えています。

全体的にはそういったことで、若干の新設、削除を含めましてこのような形になっています。部会でご議論いただいた部分を全部反映できたかということ、難しい部分も少しありましたが、おおむねご議論いただいて整理をしたのが、この中学生世代アンケートということです。今日はこれをベースに、どうしてもここはおかしいのではないかというご意見があれば、最終確認としていただいて、早速実施に入っていきたいと思っています。

小学生の方ですが、実は今ここにお示しできていません。前回の9月の部会の時には下案をお示ししたところです。

当初の想定では、この中学生の調査は、個別に各家庭に郵送するという前提でしたが、小学生の方は、低学年用と高学年用と2種類の調査票を用意していて、ご議論いただいたところです。

この間学校サイドとは、5年前と同様に学校の授業時間でやっていた大きく前提で進んでいたのですが、先ほどの児童館の設問を少し増やしたりした関係もあって、設問のボリュームが多くなっています。実際にやろうとすると30分でも足りるかどうかが、時間がかかりかかってしまうということもありまして、昨日の夕方まで、学校サイドとぎりぎりの調整をしていました。そして、授業時間の中に組み入れるのは不可能だという結論に至りました。再度少し設問の中身を整理した上、別の手法で、中学生と同じように郵送するのか、あるいはそれと併せて、区が他に管理している施設を通して調査をするのか、検討させていただきたいと思います。小学生の方の手法については、再度早急に整理させていただいた上で、メールになるかもしれませんが、委員の皆さま方にはお示ししたいと思います。

今日は中学生世代の中身だけですけれども、ここが固まれば運動して、

小学生の方でも多少固まってくるころはあると思います。中身については、ここはどうしてもというご意見があれば、本日はいただければ幸いです。説明は以上です。

会長

それでは私から、皆さんがお話ししやすいように、少し補足していただきたいことがあります。中学生世代、この間の議論を思い出してみると、結局子ども自身に聞くという時に、一体何を聞きたいのか。いわゆる生活調査や教育調査などいろいろな形で行われているわけで、この調査は一体何を目的にするのかが見えにくいということが、皆さんからのご意見の中にありました。

具体的にはその辺り、中学生・小学生を含めてですが、今回のこの子ども計画の中で行うこの調査では、一体何を聞きたいと思っているのか。そして、どういう形でこれを事業化していくのか。このところを補足していただけないか。

事務局

ただいまのことについて少し補足説明をします。この調査ですが、子どもを取り巻く状況、日常生活の実態とともに、それぞれの子どもが考えていることや求めていることなどを把握したいわけです。次期の計画策定に、この部分をしっかりと反映させていきたいというのが目的です。

本年6月には、小学校5年生と中学校2年生の子どもと、その保護者を対象に、子どもの生活実態調査というものを行いました。全国的な社会問題として取り上げられています、子どもの貧困対策の施策展開に活用する予定で、この調査を実施しました。今回のこの調査は、最低限の生活実態は聞くわけですが、計画の指標となっています、お子さんの自己肯定感に関する、この部分のお子さんの意識ということが1つ大きいと思っています。さらに、既存の区の施策がどのように利用されていたり、希望とそぐわないから利用を敬遠されているかというような、実際の状況を確認できればと思っています。

今回の会議でも幾度となく、いろいろとこういった基本的なお子さん自身の気持ちも聞いてほしいというお話をいただいています。そのベースには、次の世田谷区の子ども計画のありようを考えていく上で、お子さんの今の意識はしっかりと押さえていきたいということがあります。以上です。

会長

今のお話ですが、調査票の中で、中学生にこれを聞いてどうですかということだと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

お帰りになった委員の方もいらっしゃると思いますが、この調査票自体としてのコメントで、具体的にはいつまでこの修正は可能ですか。

事務局

中学生調査の調査票は、今月中に最終確定したいと思いますので、今週

中にご意見をいただければと思います。その上で、場合によっては会長と相談し、それを反映させるのかどうかということは考えられます。

会長

分かりました。よろしいでしょうか。実はいくつか、例えば8ページの問33の、性別を教えてくださいというところでは、LGBTの問題等があって、答えたくないという回答にするのか。あるいは、「その他（選択することに抵抗がある方も含む）」という書き方をされていますが、こういう書き方を世田谷区として採ることについて、皆さんはどうなのか。

また、誰と一緒に住んでいますかという設問もありますが、すこし気になりました。例えばきょうだい施設に入っているなど、やはりいろいろと家族は多様です。例えば国が分かれてどこか別のところにいるだとか、多分いろいろな家族があると思うのです。多文化の時代ですから、多様な子どもたちの実態があるときに、子どもたちが、例えば一緒に住んでいるかということを書けることと、私たちが子ども調査の中で知りたいこと、あるいは事業化にあたって、どうしても押さえておかなければいけないことがこの調査の中で分かるのか、考えてみななければいけないと思います。

もう1つは、当然ですが、調査によって誘発されていく子どもたちの気持ちもあるし、量的調査では分からないこともたくさんあるということです。分かることは限られています。そういう意味で、その辺りのところをぜひ皆さんに読み取っていただいて、調査票については最終点検していただくということによろしいでしょうか。

事務局

はい。

会長

お願いします。

委員

気になったのが、簡単に言うと聞きっ放しでいいのかということです。政策に反映するところは当然ありますが、例えば中高生のところで、自宅にいる時に安らぎますか、安らがないと答えた人は、本当にそのままいいのでしょうかというのが1つあります。それから、このアンケートを取った後の分析のようなところで、安らがないと答えた人が、その下の問13の、あなたがほっとできて安心する場所はどこですかという設問に、どういうふうに答えているのか。そういう中身の分析のようなものがどういうふうに公表されるのか、少し気になったところです。安らがないだとか、前のひとり親のアンケートでも、こう答えているのにこのまま放っておいていいのだろうか、リーフレットと一緒にくっついているから、それが対応なのかもしれませんが、それでよいのだろうかと思いました。

例えば、何年前にこれをやった時にはこう答えているから、この間にこういう事業をやってきましたというようなことが書かれていると、アンケートにもっと丁寧に答えようという気持ちになるのではないかと思います。

す。答える側の気持ちとして、どう思うのかなというところが少し気になりました。

会長

ありがとうございます。とても大事です。答える側からすればそうだと思います。なのでやはり、政策にどうつなぐためにこの調査をやるのか、前に実施した調査がこんなふうにつながってというのが見えるようにした方がよいと思います。いろいろな形で広報の媒体に載せていくわけですが、そういったものが調査をしていただいた方にきちんと伝わるような形で、その後のフォローをしていただければと思います。よろしいでしょうか。

では、先ほどのひとり親調査と中学生調査、そしてこれから出てくるであろう小学生調査の調査票については、今日早く退席された方も含めた皆さんの追加意見をお願いします。それでは、以上で今日の議事はすべて終了しました。その他に皆さんからありませんか。大丈夫でしょうか。では事務局にお返しします。

事務局

本日は貴重なご意見を頂戴しまして、誠にありがとうございました。最後に若干の事務連絡です。本日の議事では使っていませんが、もう1つ参考資料としてホチキス留めの資料をお配りしています。この間いただきました委員のご意見と、その対応の方向性ということで、いつもの通り整理した資料ですので、参考にさせていただきたいと思います。本日の議事録ですが、またあらためて各委員に確認させていただきますので、よろしくお願いします。通常ですとここで次回の日程を決めますけれども、委員も少ないのと、会長の都合もありますので、改めて別の形で集約させていただきたいと思います。それではこれで、第3回世田谷区子ども・子育て会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

以上